

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民サービスの基礎情報である住民に関する記録の適正な管理を図ることにより、住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の合理化に資することを目的とする。	
記録項目	1 氏名、2 識別番号、4 生年月日、3 性別、5 住所、6 本籍・筆頭者、7 世帯主についてはその旨、8 世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、9 住民となった年月日、10 住所を定めた年月日、11 住所を定めた旨の届出日、12 従前の住所、13選挙人名簿登録の有無、14 国民健康保険資格情報、15 後期高齢者医療資格情報、16 介護保険資格情報、17 国民年金資格情報、18 児童手当資格情報、19 印鑑登録情報、20 住民票コード、21 証明発行停止日、22 証明発行停止理由、23 証明発行停止解除日、24 氏名フリガナ 【外国人住民】 25 外国人住民日、26 法第30条の45に規定する区分、27 在留資格、28 在留期間等、29 国籍・地域、30 在留期間等の満了の日、31 在留カード等の番号、 【消除者】 32 消除事由（転出・死亡等）、33 消除事由の生じた年月日、34 転出先住所	
記録範囲	松山市に住民登録を有する者（転出・死亡等で消除された者を含む）	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、地方公共団体情報システム機構、他自治体。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所総務部文書法制課	
	（所在地）790-8571 愛媛県松山市二番町4丁目7-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人の印鑑登録及び証明発行のため。	
記録項目	1 宛名番号 2 異動年月日 3 カナ氏名 4 漢字氏名 5 カナ旧氏 6 漢字旧氏 7 生年月日 8 性別 9 現住所 10 方書 11 郵便番号 12 登録状態 13 登録日 14 印鑑カード種別 15 印鑑番号 16 旧印鑑番号 17 照会番号 18 照会日 19 回答期限 20 廃止抹消日 21 異動理由 22 本人確認 23 刻印種類 24 登録庁舎 25 印影 26 処理停止状態 27 処理停止理由 28 処理停止日 29 処理停止メッセージ 30 世帯照会 31 発行履歴 32 異動履歴 33 個人印影 34 世帯内印影	
記録範囲	松山市に住民登録を有する者 （転出・死亡等で消除された者を含む）	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、地方公共団体情報システム機構、他自治体。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所総務部文書法制課	
	（所在地）790-8571 愛媛県松山市二番町 4 丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	MICJET 戸籍	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・ 戸籍法に基づく戸籍届出の審査、受理、記載、管理及び個人の戸籍の管理 ・ 死体火葬許可書の発行、管理 ・ 人口動態調査令に基づき、人口動態統計調査票の入力、松山市保健所へ報告用データの作成	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、年齢、4 住所、世帯主、5 本籍、筆頭者、6 国籍、7 続柄、8 入籍・除籍日、9 父母婚姻日、解消日、10 死亡日時、11 死亡したところ、12 死亡した人の配偶者有無、13 裁判確定日、14 初婚・再婚の別、15 離・死別日、16 離婚の種別、17 離婚申立人、18 認知の種別、19 縁組年月日、20 離縁年月日、21 届出人資格、22 病歴、23 障害、24 健康状態、25 身体状況、26 氏名フリガナ	
記録範囲	戸籍に関する届出をした者、松山市に本籍がある者	
記録情報の収集方法	本人の届出、他の官公署、医師等からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局、他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム事務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	市区町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住民となった日、5 住所、6 住定日、7 本籍・筆頭者、8 従前住所、9 個人番号、10 住民票コード、11 転出先住所、12 通称名、13 外国人住民となった年月日、14 国籍・地域、15 法第 30 条の 45 に規定する区分、16 在留資格、17 在留期間等、18 在留期間の満了の日、19 在留カード等の番号、20 国民年金加入状況、21 国民健康保険加入状況、22 後期高齢者医療保険加入状況、23 介護保険加入状況、24 児童手当受給状況、25 世帯構成（続柄）、26 氏名フリガナ	
記録範囲	住民基本台帳ネットワークシステムに登録されている者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの届出、地方公共団体情報システム機構、他自治体。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所総務部文書法制課	
	（所在地）790-8571 愛媛県松山市二番町 4 丁目 7 - 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号通知カード、交付申請、廃棄に関する個人情報ファイル	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号通知カード、個人番号カードの交付申請及びカード廃棄件数の管理のために利用する。	
記録項目	（１） 個人番号通知カード管理簿（エクセル） １ 宛名番号、２ 氏名、３ 生年月日、４ 性別、５ 現住所、６ 停止理由、 ７ 処理停止日、８ 通知カード情報 （２） 交付申請者一覧（エクセル） １ 受付場所、２ 氏名、３ 生年月日、４ 交付時・申請時来庁方式の別、 ５ 有料・無料の別、６ 再発行理由、７ 一括申請場所、８ 申請書送付日 （３） 個人番号カード廃棄管理簿（エクセル） １ 廃止日、２ 氏名、３ 廃止事由、４ 廃棄処理日、５ 廃棄方法	
記録範囲	不在等により通知カードが返戻された者、個人番号カードの交付申請を行った者、個人番号カードが廃棄となった者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの申請、返納等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課	
	（所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	－	

第 1 号様式（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付管理事務	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付進捗状況管理のために利用する。	
記録項目	1 個人番号、2 予約 I D、3 宛名番号、4 氏名、5 住所、6 生年月日、7 年齢、8 性別、9 在留期間満了日、1 0 住民票コード、 1 1 個人番号カード運用状況、1 2 交付状態、1 3 箱番号、 1 4 製造管理番号、1 5 再交付理由、1 6 手数料、1 7 手数料受領日、 1 8 申請方式区分、1 9 申請日、2 0 署名用電子証明書有無 2 1 利用者証明用電子証明書有無、2 2 カード到着日、 2 3 交付前設定日、2 4 カード発送日、2 5 交付通知発付日、 2 6 交付期限、2 7 勧奨通知予定日、2 8 交付日、2 9 交付庁舎、 3 0 交付通知返戻日、3 1 勧奨通知返戻日	
記録範囲	個人番号カードを申請した者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 松山市役所 総務部 文書法制課	
	(所在地) 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

第1号様式（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム事務（統合端末の個人番号カード関係）	
実施機関の名称	松山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる課等の名称	市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付、暗証番号設定、電子証明書の発行・更新等に関する手続処理のため利用する。	
記録項目	（1） カード管理システム 関係 1 住民票コード、2 個人番号、3 氏名、4 漢字氏名（通称）、5 旧字、6 性別、7 生年月日、8 住所、9 異動事由、10 異動事由詳細、11 異動年月日、12 カード、13 カード状況区分、14 異動情報、15 カード発行番号、16 所管地市町村コード、17 発行状況、18 カード運用状況、19 継続利用、20 交付日、21 有効期限、22 一時停止日、23 廃止日、24 廃止理由、25 回収日、26 申請日、27 点字有無、28 製造番号、29 国内外状況、30（国外）継続利用 （2） 公的個人認証システム 関係 1 住民票コード、2 個人番号、3 氏名、4 漢字氏名（通称）、5 旧字、6 性別、7 生年月日、8 住所、9 異動事由、10 異動事由詳細、11 異動年月日、12 カード、13 カード状況区分、14 発行年月日、15 有効期間満了日、16 発行者、17 シリアル番号、18 失効事由、19 失効年月日、20 端末番号、21 失効方法	
記録範囲	個人番号カードを申請した者、電子証明書の発行・更新等の手続を行った者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）松山市役所 総務部 文書法制課 （所在地）〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	